

第10回水産ワーキング・グループ 議事概要

- 1．日時：平成30年2月27日（火）10:00～10:45
- 2．場所：合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室
- 3．出席者：
 - （委員）金丸恭文（議長代理）、野坂美穂（座長）、原英史（座長代理）
 - （専門委員）有路昌彦、泉澤宏、中島昌之、花岡和佳男
 - （事務局）窪田次長、佐脇参事官
 - （説明者）弓ヶ浜水産株式会社：鶴岡代表取締役社長
- 4．議題：
 - （開会）
 - 水産養殖事業者からのヒアリング
 - （閉会）
- 5．議事概要：
 - 佐脇参事官 定刻になりましたので「規制改革推進会議 水産ワーキング・グループ」を始めます。
 - 長谷川委員、林委員、下芋坪専門委員、本間専門委員、渡邊専門委員は、所用により御欠席です。
 - 中島専門委員は御出席との御連絡がありますが、遅れて来られるようでございます。
 - また、本日は金丸議長代理に御出席をいただいております。
 - ここからの進行は野坂座長にお願いいたします。
 - 野坂座長 それでは、本日の議事に入ります。
 - 本日は、水産養殖事業者からのヒアリングを行います。弓ヶ浜水産株式会社より鶴岡代表取締役社長にお越しいただきました。
 - 同社では、銀ザケの養殖を行っており、IoTの活用や高鮮度の加工処理等の先進的な取組を行っております。同社の事業概要に加え、水産養殖業の発展に対する課題、問題意識等について忌憚のないお話をお伺いできればと思います。
 - それでは、早速ですが、20分程度で御説明をお願いいたします。
 - 鶴岡代表取締役社長 弓ヶ浜水産の鶴岡です。どうぞ今日はよろしくをお願いいたします。資料にのっとりまして御説明をさせていただきます。
 - まず1枚目の資料から御説明をいたします。私どもの概要でございます。私どもは2011年の東日本大震災によりまして、ニッスイ、正式な社名は日本水産ですが、が宮城県の女川町で銀ザケの養殖を長年やっておったのですけれども、そこが壊滅をいたしまして、どこか養殖の再開ができないかというところで、鳥取県の境港市で試験操業をいたしまして、

2年間の試験操業を経て当社を設立いたしました。鳥取の魚を境港サーモンという名前で全国に販売をしております、2015年には加工場を新設いたしまして、最終的な商品まで私どもで生産しております。

2017年には新潟県の佐渡島のほうでも漁場を使わせていただくようになりまして、新潟の魚を佐渡サーモンという形で水揚げしております。現在の生産規模は、2017年度で新潟と鳥取を合わせて2,000トンの生産をしております。職員数は約100名で働いております。

こうした背景でございますけれども、もともと私ども長年、女川町で銀ザケの仕事をしておりましたが、その際には漁業権等の問題もございまして、海面養殖業者9件、淡水養殖業者1件、加工業者1件と提携して、その中心となってニッスイが関与してニッスイブランドとして魚を加工販売していたところでございます。震災前の年間の生産量が2,000トンでございましたので、2017年にようやく今年度、震災前の生産水準まで達したというのが現状の私どもの位置付けでございます。

従来、私どもが三陸として課題として考えていた幾つかのことを御紹介申し上げます。1つは分散した漁場というところで、三陸地方では北は志津川湾から南は女川湾まで銀ザケの養殖が行われておりますけれども、距離的には結構離れておりまして、なおかつリアス式の海岸ですので道が悪いということもございましたが、そうしたところで点在をして養殖をしております。

漁場の使い方については、漁協というよりも各入り江ごとに行きルールが細々決まっております、若干の差はありますけれども、1経営体当たり2～4生け簀と制限をされているのが一般的でございます。また、漁場の参入も基本は従来からの組合員以外の操業はできないということがございまして、私どもも三陸では先ほども申し上げたようなビジネスモデルで仕事をしていたところでございます。

そうしたことを背景に、技術開発の遅れが生じていたなと感じております。分散した漁場と、生け簀の制限もあるというところで、機械化や省力化が計算してもなかなか合わないということもありまして、二十数年来、同じような養殖手法を取っておりました。

下に私ども養殖業で重要な給餌の作業の写眞がございまして、このように作業員が魚を見ながら、1生け簀に対して餌をやるのに1人かかる。こういう形が続いていた。生け簀の制限もあったものですから機械化をする意味もないというところで、このような給餌作業をやっていたというのが従来の課題だったかなと思っております。現状もほとんど同じような給餌の方法でございまして、生け簀1に対して人間が1人かかるという形で今もやっています。ですので技術開発の遅れもありましたけれども、私どもニッスイが例えば技術開発をしたいと言っても、養殖生産の主体はあくまでも養殖業者さんでございましたので、大きな投資負担や、例えば少し難しいような課題を生じるような技術革新は進まなかったかなと捉えております。

そうした背景から養殖生産の省力化が進まないであるとか、労働の負荷が大きいということもございまして、新規の就業者も少なく従事者の方々の高齢化が進んでおりまして、

震災前でもニッスイのこの生産量を維持するのが先行き危ぶまれていた状況で、地震に被災をしたというところがございます。

2 ページ、鳥取での操業ということでございます。もともと鳥取に進出をした狙いでございますけれども、1 つは集約的な養殖が可能ではないかというところで進出をいたしました。私どもが使わせていただいている区画漁業権につきましては、1 カ所で55万㎡という形で、どんと区画の枠が決まっております、この程度の面積があれば最大3,000トンできるであろうというところで、日本でもこういう漁場があるのであればチャレンジをしたいというところで参入をいたしました。

もう一つは、私どもが漁協に加入させていただいて、直接操業ができるというところで、当社がこれまで保有していた技術であるとか知見を投入して、ペイするだろうというところで事業計画を書き、進めてまいりました。

もう一つは、大きな海を占有いたしますので、県や市、漁協の理解を得られたというところであるとか、サーモン養殖の場合は稚魚は淡水の養殖場で陸上で飼うものですから、そうしたところも速やかに協力体制が得られたところで、いけるだろうというところで鳥取県に進出をいたしました。そういった海や漁港を使いますので、共有利用する関係者との合意形成や協力というものは重要かなと考えております。

次に、私どもが7年間の間に得られた成果でございます。現在の私どもの取組でございます。

1 つは、1 カ所である程度のロットの生産ができると、養殖生産性が非常に上がったなというのが私どもの手応えでございます。特に私ども国内の海面でのサーモン養殖というものは、水温の関係で飼育期間が限定されるのです。サーモンの養殖は基本は20℃以下でしか生育ができませんので、境港の場合ですと12月から5月末までというように海面でのサーモンの養殖期間が決まります。三陸の場合はもう少し長いですがけれども、11月末から7月末までとなりまして、そういった飼育期間が限定されるようなサーモン養殖というのは日本ならではのスタイルかなと思っています。ですので海外で行われているようなサーモン養殖の技術をそのまま入れればできるというわけではございません。7年間の間に、こういう環境の中でどうやって大規模化するのか、省力化するのかという技術開発に大分時間を要したというのも、生産量を震災前に戻すのに時間が掛かった1 つでございます。

現在は下にあるような自動給餌機で給餌を管理しております、なおかつ飼育期間が限定されるものですから、餌を毎日お腹一杯あげなければいけないのです。ですので単純に自動給餌機でタイマー式で餌をやりますと、どうしても無駄な餌を出してしまったり、不足をするというところで、魚の食欲を計るというのが非常に重要でございまして、それを従来、三陸地方では人間の目視でなければできないという中でやっておったのですけれども、私どもの漁場は非常に沖合ですし、時化も多いというところで、そういった人間が行くこともできなくなったものですから機械を造ろうというところで開発をいたしまして、現在は自動餌やり機の下に食欲センサーというものをつけて、沖合の漁場での魚の行動を確認

しながら、無駄な餌が出ないように、なおかつ、お腹一杯になるようにというところで、短い期間の中でも商品サイズは大体2キログラムくらいないとなかなかマーケットに受け入れられませんので、そういったところまで生産することが現在実現できております。こんなことも私どもが境港で操業ができていた大きな1つの技術でございます。

もう一つは、私どもは種苗の養殖場から海面の養殖、加工まで基本は委託先もございませぬけれども、自社での生産の比率を上げておまして今、活動しております。自社で種苗から加工まで行いますと、お客様の対応力であるとか、それに合わせた商品力というものも向上させることができているのではなからうかということで、お客様の御支持をいただいているところでございます。

銀ザケの養殖は春からの水揚げになりますので、3月下旬から私ども水揚げをしております。今年は境港で1,900トン、佐渡で700トンというところで、合計2,500~2,600トン生産を見込んでおります。

こうした漁場で操業することによりまして、他の産業とのいろいろなイノベーションというものも生まれているかなと考えています。3ページに書いてあるような海上の飼料の備蓄サイロというものを建設して、極力人手をかけずに大量に飼うような生産手法で今、事業を展開させていただいております。

3ページ、養殖業の成長産業化に向けてというところで今、私が考えていることを簡単に御説明申し上げます。

1つはやはり漁業権と申しますか、行使許可のことでございます。都道府県が現在、漁協に区画漁業権の管理を委ねるというスタイルが一般的ではあると思いますので、それを否定をするものではないのですけれども、実際に私どもがあそこの漁場でやりたいという行使の許可の判断を組合に問い合わせた際には、実際には組合ではなくて例えば地先であるとか集落なんかに委ねる場合もありまして、現実的にいろいろな浜浜ごとによって許可のケースが異なります。

また、どの区画漁業権が設定されていても遊休であるとか、区画漁業権の行使料がどの程度かといったことを、事前になかなか情報を得ることができないということもございまして、新たに参入するときにはそういったことも支障になっていると感じております。ですので行使の内容については、さらに透明化を進めていただければありがたいと思っております。

我々は漁場を行使する上ではいろいろな費用的な負担をしておりますけれども、それは漁場の面積に対して払う行使料であるとか、組合員になったというところで組合員になって水揚げをするときに払う水揚げ手数料であったり、その集落に支払う金額、お金もございまして、ですので、そういった名目や率をこれは浜や海の状況にもよると思うのですが、一般的に見てこのくらいだよねという合理的な内容としてほしいなと思っております。

もう一つは、ワクチン開発と認証でございます。魚病を予防して抗生物質の使用を削減するためには、ワクチン開発が魚類の養殖には重要かと思っておりますけれども、その認

証やコストの負担などの仕組みの見直しというものも必要ではないかと思っております。現在は製薬メーカー、ワクチンを造っているメーカーさんの御判断で、このワクチンを造ろうなんていう形で動いていると思えますけれども、そういった中では私どものようなサーモン養殖は生産量が少ないですので、メーカーさんの負担だけではそうした上市のサイクルは早まらないのではないかと思っております。この辺も見直しをお願いしたいと思っております。

品種登録や育種の成果の保護というところでございます。現在のところでは私どもサーモンの育種はまだ取り組めていないのですけれども、これから取り組んでさらに養殖の生産性を上げていきたいと思っております。

ただ、現時点ではこういったいわゆる育種の保護というか、ものを守るようなルールが少し不足しているのではなかろうかと感じております。この辺は逆に少しルールを作っただいて、努力して作った育種をそのままフリーライダーのような形で盗られるようなものは避ける必要があるかなと感じております。

もう一つは、公的機関との連携や施設の活用。ここも少し見直しをしていただければと思っております。現在、都道府県等の公的な研究機関で、研究をやりたいというように御相談を申し上げるときはあるのですけれども、これも受入れというか、研究機関ごとのものではあると思うのですが、民間1社との取組は難しいと言われたりして、拒否されるケースが間々ございます。また、各こういった研究機関や公的な施設、遊休の施設であるとか機器があった場合においても、それを私どもが払い下げていただくであるとか、貸していただくといったことも、なかなかそういったことも合意できるケースは非常に少ないなと思っております。これもルールは必要かと思うのですけれども、そういった資産を柔軟に活用していくことは必要ではないかと感じております。

もう一つ、今度は内陸の話になりますが、農地や共有地の転用もスムーズに行わせていただきたいと思っております。私どもサーモンの養殖は1年間が淡水の養殖場で育成されますので、淡水養殖場の確保というものが非常に重要になります。私どももこれまでに4カ所の湛水養殖場を開設してまいりましたけれども、ほぼ開設したい場所は大体農地になるのです。農地の転用はこれくらい大変なのかというものはこの7年間に思い知ったわけですが、同じ第1次産業である水産用途ということでございますので、これをもう少し簡便な手続にいただければなと思っております。

これは私どもが直接したケースではないのですけれども、グループ会社で広い土地で陸上施設を造る場合に町村の共同所有地ということがございまして、地権者が多数おられて、なおかつ共同所有地ですので、代替わりによって名義変更が進んでいない土地があるそうでございます。ですので、そういった土地は最終的には地権者の合意を得ることができずに着工できないこともございまして、例えばこういった地権者の大半から合意が得られて、なおかつ物理的に連絡が取れないといったケースを除いて、公的な管理を経由した形でこれも活用させてもらうようなことができないかと感じております。

次に、技術開発でございます。事業拡大を制約する人手不足というものは、これから私どもの水産業にも響いてくるものだと思っておりますけれども、我が国の育成の条件に合わせた養殖システムというものは、引き続き重要だろうと考えております。

今、先ほど申し上げました新日鉄住金エンジニアリングさんとの大規模沖合養殖の実証試験では、自動的に魚に餌をやる、餌を切らさないということであるとか、Aqualingualを使って効率的に給餌をやるということは実現いたしましたけれども、その後に育成をしてから魚を取り上げるであるとか、魚の大きさを分けるであるとか、日常的に発生をする生け簀の網を洗うとかいった省人化であるとか省力化の技術開発というものは、なお一層進めていかなければいけないということが多々ございます。ですので、そういった技術開発についてもぜひ御支援なりをいただければと感じているところでございます。

以上でございます。

野坂座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明について御意見、御質問がございましたらお願いいたします。なお、御発言を希望される際には、お名前の書かれているプレートを立てていただきますよう、お願いいたします。

泉澤専門委員、お願いいたします。

泉澤専門委員 御説明ありがとうございます。

私から2点ほど教えていただきたいことがあるのですが、女川から境港に拠点を移されて、主に加工業から、生産から販売まで行う生産者のような形になったと思うのですが、その中で様々な成果を得ているわけですが、反面、女川にはなかった、苦労や問題といったものがありましたら教えていただきたい。例えばその中では区画漁業権についてのことなど、あるいは行使料についてなどあると思うのですが、その辺のことを教えていただきたいと思います。

鶴岡代表取締役社長 御回答いたします。

1つは生産技術のほうではまずは日本海の養殖というところで、大分漁場の環境が異なりまして、端的に言えば波が非常に激しいので、従来の漁具では通用しなかったというところで相当苦労をいたしました。

漁業権等とのことにつきましては、鳥取のほうにつきましては最初から非常にスムーズに取決めをいただきまして、震災からすぐに参入ができたということがございます。

以降についても、例えば値上げであるとか条件変更もないので、非常に私どもも安心をして今、操業をさせていただいています。非常にリーダーシップのある組合長でしたので、約束を守る、そしてすぐに条件を開示していただけたというところで進んでまいりましたけれども、この先それが担保されているのかということ、少し不安が残るところでございます。

鳥取の操業以降、我々こういった技術があればいろいろなところでも同じような養殖手法で養殖ができるというところで、佐渡島にも進出をしたり、実は他でもしたいと動いて

いるのですけれども、そのときには結構苦労をしています。例えば条件を言っても漁場の行使料が幾らかというのが分からないであるとか、組合長と合意ができて、実は俺ではなくて誰それのところに行ってくれという、誰それのところでは俺は嫌だなんていう方が1人いると、理事会が紛糾をしてぎりぎりのところでストップがかかってできないケースが実は何件かございます。というところで、日本海のこういう漁場でやった技術も、なかなか外では展開がしにくい。今の境港の漁場は1カ所での限界というのはあると思いますので、他所でもやりたいといったときには、その組合なりのこれまでの歴史であるとか、執行部であるとかのお考えによって相当違うなというところが今、感じているところです。

以上です。

泉澤専門委員 分かりました。

そうしますと今の場所は自治体だとか、あるいは漁協の協力体制が得られたことで参入がうまくいったということですからけれども、例えばこれから安定的な事業運営を行うという観点からいたしますと、区画漁業権自体、そういったものの取扱い、あるいは今、漁協から、行使料を払ってそこを使わせてもらっているという形だと思うのですが、今後その区画漁業権についてどのようなことをお考えなのかということ。

もう一つは、今回、5年に一度の区画漁業権の更新ですね。今年そうだと思うのですが、それについて何か準備をされていることがあったら教えていただきたい。この2つをお願いしたいと思います。

鶴岡代表取締役社長 準備をしていることは特にはないです。

泉澤専門委員 分かりました。

最後に、持続可能な養殖業を行っていく上で技術的なこともあると思うのですが、それ以上に経営基盤の安定化や漁業権の問題、あるいは漁業許可の問題等々あると思うのですが、どのような環境下で持続可能な養殖というのは実現可能なのか。簡単に一言でいいですけれども、何かお思いのことがあったら教えていただきたいと思います。

鶴岡代表取締役社長 なかなか一言で申し上げにくい部分があるのですけれども、養殖業で区画と言っても周りに漁船漁業であったり、いろいろな人との関与がございますので、それらとどうやって調整をしていくかというのは重要ななと思っております。調整というものは非常に重要ななと思います。

そうしたことから考えますと、これまでは漁協という中でそういった調整をしてきている部分がございますので、そういったものとして私どもはその中で操業していくことについては、特に違和感はありません。ただ、やはりそれが透明化がされていないというか、なかなか周りから見るできないというところでは、場所によってはいろいろな弊害を生むのかなと思いますので、ぜひそこを透明化していただいて、世の中として妥当だよね、法外ではないよねというところで進めていくことが重要ななと思っております。

泉澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

野坂座長 では有路専門委員、お願いいたします。

有路専門委員 御報告ありがとうございます。

2点御質問といたしますか、教えていただきたいのですけれども、1つは御社はパイオニアリーダーとして業界の中でいろいろやられている中で、特に沖合養殖に乗り出されているというのがあると思うのですが、今回の鳥取のケースであると、もともとこれは区画が設定されているところだったということになるのですか。

新しく漁場をとということになってくると、今まである入り江の中で行うような地先の区画漁業権ではなくて、御社のやり方であると場所にはよると思いますが、ある程度沖合でも可能なのではないかと思うのです。そういう中で新規漁場を獲得しようとする動きの中で、恐らくは今までも区画が設定されていないところに設定をしようみたいな話に仮になったとして、その場合というのは新規漁場設定になるので非常に難しいことになると思うのですけれども、そのあたりもし取組がされていて、そこで当たっている困難等があったら教えていただきたいと思います。

鶴岡代表取締役社長 今のところ私どもの活動の中では、新たに設定をするところの動きはございません。

有路専門委員 ありがとうございます。

一番最後の技術開発が必要というところで、御社の場合は自動給餌の仕組みとして海外で広く大規模で行われているような、いわゆるプラットフォーム型を新日鉄住金エンジニアリングさんと実証実験されておられますが、さらに大規模沖合養殖を本格的に行う場合、水揚げをどうするのか、生け簀をどうやって洗うのか、いろいろ問題が出てくると思います。そこには技術開発が必要でしょうが、そこに携わることを教えていただきたいと思います。技術開発を民間主体で行う場合と国が予算をつけて業界団体や外郭団体を中心に行う場合があると思いますが、でもあえてそういうところのルートではなく、新日鉄住金エンジニアリングさんといういわゆる異分野の独立した企業さんと組まれたことはどのような視点によるものなのでしょうか。あるいは今後のことを考えたときに、民間企業の中でも異分野でも技術を持っているところと連携しようとする意思とかも含めて、一般企業を踏まえた技術開発の方向性というのは、どういうものがあるべきだと思われるか教えてほしいです。

鶴岡代表取締役社長 当社では新日鉄住金エンジニアリングさんであるとか、それ以外のところでも直接民間の他分野の方と取組を進めていることは結構多いのですけれども、スピーディーにやらなければいけないというところでは支援等もなく、直接行けるのであれば行こうよというようなところで、やったからこそできたものなのかなと思います。

ただ、それだけでは正直言って厳しいところもあるので、もう少し何かならないのという部分はございますけれども、やはりスピード感が非常にないというか、遅くては困ります。

有路専門委員 ありがとうございます。

野坂座長 他にはいかがでしょうか。中島専門委員、お願いいたします。

中島専門委員 説明ありがとうございます。

三陸の件で御確認させていただきたいのですけれども、分散型の漁場で、なかなか組合員にもなれなくて、実質自社養殖はできなかったということなのですけれども、これは今でも組合員とか准組合員になって自社で漁場を運営することはできないのですか。

鶴岡代表取締役社長 非常に難しいと思います。今も同じような状態が続いていると思います。

中島専門委員 それはいわゆる組合員を増やすのが嫌でとか、そういう問題ではなくて駄目ということですか。

鶴岡代表取締役社長 今やっている既存の漁業者の方であるとか、組合の執行部の方々からなかなか了承をもらえないということだと思います。

中島専門委員 もう一点、これは種苗の段階では別のところで淡水で養殖をされて、半年から7カ月で海に持っていくということで、産地表示という面では今も当然佐渡サーモンとか境港サーモンとされていると思いますけれども、それで問題はないのでしょうか。

鶴岡代表取締役社長 確認をしたところでは、期間は長いのですけれども、淡水の部分については種苗の扱いとしてなりまして、最終の成魚を育てるところで表記をしていいと認められていると私も考えておりますので、海での生育のところが最終の生産地としていいというものだと捉えております。

中島専門委員 ただ、消費者庁によると一番長いところが産地表示にされると聞いたことがあるのですが、その辺は問題ないのでしょうか。

鶴岡代表取締役社長 特に問題ないと考えております。

中島専門委員 ありがとうございます。

最後なのですけれども、当然、今、御社は養殖されていらっしゃるんですが、地元で新たに漁業者の方がこのサーモンの養殖に参入されるという計画とか、そういうものはないのでしょうか。

鶴岡代表取締役社長 今のところは参入するところはないです。ただ、漁業者自体が私どもに就業して、漁船漁業から転向して働いていただくというケースは結構ございます。やはり非常に漁場環境が厳しいので、なかなか小資本では成り立たないというのは周辺の方々は分かっているというか、御理解されているようでございます。

中島専門委員 ありがとうございます。

野坂座長 他にはいかがでしょうか。では原座長代理、お願いします。

原座長代理 素人の質問で大変申し訳ないのですが、漁業権について三陸の話と境港の話といただいて、三陸の場合に1経営体当たり2~4つ、それから、今お話があったような既存の組合員以外の参入がなかなか難しいというのは、これは三陸以外でも広く一般的なことなのでしょうかというのが1つ目です。お差し支えない範囲で結構です。

2つ目に、境港で55万m²、これはもう少し沖合の場所でそういった区画が設定されてい

ると理解しましたけれども、これも他の地域でも一般的なことなのか、どの程度が他の地域で標準的なことなのかというのを教えていただけましたらというのが2つ目です。

3点目に、淡水の養殖場のお話をいただいておりますが、たしか一昨年だったか、地方創生法の改正で農地転用は相当程度円滑にする仕組みが作られて、私は別の場で農地をコイの養殖場に転用するというものを比較的最近やっていたのですが、その新しい仕組みを使って相当程度円滑にできるようになったのかなと認識していたのですが、これはまだ今でもこういった問題が残っているのかどうか、3点教えていただければと思います。

鶴岡代表取締役社長 1つ目の生け簀台数の制限等々については、恐らく生け簀が宮城の2~4というのは相当少ないケースかなと思いますけれども、結構上限が決まっているケースは多いかと思います。その場所にどれだけ置いていいものかということです。そのように思っています。

2つ目の農地転用については、たしかコイの場合は認められているようですけれども、サケマス養殖の場合には該当しないということで、従来のような手続が必要だそうでございまして、魚種による差というか、そういうものはまだあるのかなという感じがしております。農地転用のほかに農業振興地域の除外等もハードルが同じようにあって、そんなに簡単ではないというのが実際のところですよ。

55万㎡というのは面積的にはどうなのでしょう。区画のプロットとして決まっているのは当然なのかもしれませんが、そこを1経営体で占有できるというのは少ないかもしれません。区画はこの範囲でみんなを使ってよ、あとは相談というところが結構多いものですから。

原座長代理 分かりました。

野坂座長 よろしいですか。他、いかがでしょうか。

IoTの活用をした自動の給餌のシステムを開発されたということなのですが、比較はできないかもしれないのですが、給餌においてのコストはどのくらい変化しましたか。

鶴岡代表取締役社長 1人当たりの生産量からしますと、3分の1から4分の1ぐらいの人手になったでしょうか。

野坂座長 こういったIoTを導入しているところは、他にもあるのでしょうか。

鶴岡代表取締役社長 給餌の部分でIoTを使っているところはそんなにないと思います。中にはあるでしょうかね。少ないかなと思います。

野坂座長 もう一つ、サーモン養殖において飼育期間が限定されるということなのですが、その期間以外のところでは、例えば二毛作であったり何かやっていたりしているのでしょうか。

鶴岡代表取締役社長 私どもはブリの短期稚魚をやったり、サバの養殖をやったりしまして、ちょうど半年間、端境期というか休んでいるときがあるものですから、そこをそういった魚種に充てて1年間の仕事を回すような工夫をしております。

野坂座長 ノルウェーの事例で、例えば、数年後に実用化が見込まれている完全に閉鎖的な養殖プラントを作って、水温をコントロールして通年で養殖ができるような技術というものは、まだ日本では難しいのでしょうか。

鶴岡代表取締役社長 そうですね。海の養殖場の場合ですと20℃まで夏にいかないというところは結構北のほうでしかなくて、深く沈めればまた別なのですけれども、恐らく道東まで行かないと表面で20℃を超えないのではないかと思います。そうしますと今度は冬場は流氷が来るような冷たいところになりますので、それはやはりなかなか生産性は高くないのかなと思っています。

あとは深いところに沈めるという方法があると思うのですけれども、コスト的にそれなりにかかりますので、そんな簡単ではないかなと捉えております。

野坂座長 ありがとうございます。

金丸議長代理、お願いいたします。

金丸議長代理 そもそも論で恐縮なのですが、御社として漁業全体を捉えて、今、魚の資源が不足している。これも資源管理を今後変えようではないかという議論をしているのですけれども、御社にとって養殖業の現状と、これからの未来への期待というか、力の入れ方みたいなのはどんな方針でいらっしゃるのかが1つ。

それから、御提案の中に区画漁業権がどこが遊休なのかが分からないということなのですが、現状はどうされているのか。漁協単位に連絡をされて、どこか空いていますかと聞くのか、その辺の業務プロセスといいますか、どのようなやり方で今、こういう場所を見つけていらっしゃるのか聞かせていただけますか。

鶴岡代表取締役社長 1つ目につきましては、私ども養殖業については非常にまだまだやれる余地があるかなと考えています。特にサーモン養殖の場合は需要も国内に非常に多いですし、まだまだ国内生産は非常に少ないという中で、現状の生産量に甘んじておりますけれども、漁場さえあれば、まだまだコスト的には私どもも十分下げられると思っておりまして、コストの面でも商品力の面でも、日本で売っていきこうと思うと鮮度の面は非常に美味しさにつながりますので、美味しくて安いものを作ることができれば、まだまだシェアを上げられるかなと思っています。

2つ目の御質問につきましては、それもケース・バイ・ケースなのですが、やはり知人や伝手を頼って、市や県から行くときもございますし、民間の業者さんから行くときもございますし、漁協の執行部に辿り着くような形で攻めていくというか、攻略をしていくというような感じでございます。

金丸議長代理 そうすると、相当情報を収集するために労力を使っていると思ってよろしいですか。

鶴岡代表取締役社長 そうですね。

金丸議長代理 ありがとうございます。

野坂座長 ありがとうございます。弓ヶ浜水産様からのヒアリングについては、以上

といたします。

これで会議を終了いたします。規制改革推進会議の委員、専門委員の皆様は、事務的な連絡事項がございますので、この場に残っていただきますようお願いいたします。

ありがとうございました。